	年	月	日 <u>(場</u>	景所)_(こおいて
(加害者)	_の不法	行為によ	こり <u>(</u>	被害者)_(の被った
保険事故に	こついて	、健康	保険法	ここよる	呆険給付	†を受	けた場	合は、	私がた	加害者	に対し	して有す
る損害賠償	賞請求権	を健康	保険法	第 5 7	条の規定	E によ	って太	平洋セ	こメン	ト健康	保険約	組合が
給付の価額	質の限度	こ におい	て取得	行使し	、かつ賠	音償金	を受領	するこ	ことに	異議の	ないこ	ことを、
ここに書面	面をもっ	て申し	立てま	:す。								
なお、は	あわせて	こつぎの	事項を	*遵守す	ることを	~誓約	します	0				

- 1. 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
- 2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
- 3. 加害者側から金品を受けた時は、受領年月日、内容、金額(評価額)をもれなく、 かつ遅滞なく貴職に届け出ること。
- 4. 自賠責保険に被害者請求をする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
- 5. 診療報酬明細書については、本求償についてのみ使用することに同意します。

年 月 日

太平洋セメント健康保険組合理事長 殿

被保険者 住 所

被保険者 記号-番号 -

氏 名

(EII)